

令和七年 第一回定例会

# 市長説明要旨

南アルプス市



令和七年第一回定例会の開会にあたり、提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年の干支はへび。へびは脱皮を繰り返し大きくなることから、再生や成長の象徴であり、また巳年は「実を結ぶ」年とも言われております。

南アルプス市においても本年は大きな飛躍と成長が期待される年であります。四月に「コストコホールセール南アルプス倉庫店」のオープンを控え、御勅使南工業団地、下今諏訪工業団地では、誘致企業の建設工事が順調に進み、操業を開始する予定の事業所もございます。

同じく四月から市役所においては、健康センターに新たに「こども応援部」を設置し、多様なニーズに対応する子育て支援体制の充実を図ってまいります。

南アルプス市は、働く場所があり、子育てしやすく、暮らしやすい、市民のだれもが活躍できる地域へと一層の成長を遂げようとしております。まさに、本市は地域として新たなステージに向かう黎明期を迎えているといえます。

年明け早々、嬉しい知らせがありましたので、報告させていただきます。宝島社が発行している「田舎暮らしの本」二〇二五年二月号の「移住者が増えている人気の地域ランキング」において、本市が全国で十三位にランクインいたしました。

ランキングではユニークな地域振興や手厚い移住支援制度の自治体が高い評価を得ていますが、人口増を果たすには移住支援だけでなく、本市のように都市部への通勤圏にあり、生活環境や市民サービスが整備されていることも大きく影響することが分かりました。

これまで私が公約に掲げ、取り組んできた事業の成果が、着実に実を結んだものであり、本市を知っていただければ、暮らしやすさや地域の魅力は、移住を決断する大きな要因になると確信しております。今後も、まずは市民の皆さまに、南アルプス市の良さを積極的にお知らせするとともに、市内外へのプロモーションの強化を図り、移住定住の促進に繋がってまいります。

早いもので、私の三期目の任期も、二年が経過しようとしております。市長へ就任してからの十年、今日まで、市民の

皆さまの負託を受け、市政の舵取りという重責を痛感しつつ、本市の未来を拓く道筋をつけるため、お約束した公約の実現に向け、昼夜を分かたず全力で取り組んでまいりました。

三期目の任期折り返しを迎え、新年度の行政運営に臨むにあたり、限りある財源を最大限有効に活用するため、メリハリの効いた予算を編成しております。市民生活の根幹をなす施策を最優先に進め、明るい未来の舵取りに全身全霊を注ぎ、邁進してまいります。

続きまして、本定例会における議案の説明に先立ち、公約に掲げております「三本の柱」に沿った取り組みについてご報告申し上げます、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、一つ目の柱、『未来をつくる産業振興』についてであります。

フモット南アルプスの大型商業エリアに予定している「コストコホールセール南アルプス倉庫店」の開業日が四月十一日に決定いたしました。建物の全容が現れ、開業日が公表されたことから、多くの方々からオープンを心待ちにする声を

いただいております。開業日の前日には、オープニングセレモニーが開催され、本市との災害協定を締結する予定であります。また、三月十五日には、ガソリンスタンドが先行オープンすることも公表されております。

昨年六月の地域交流エリアに続き、大型商業エリアの開業により、本市の「集客交流拠点」としてグラウンドオープンを迎えます。今後は、「フモット南アルプス」エリアの「道の駅」登録に向けて関係機関との調整を図り、交通ハブ拠点を含めて計画内容を具現化してまいります。

また、六月にはコミュニティバスの一部路線の乗り入れを開始するなど、市の玄関口として機能の充実を図ってまいります。

インターチェンジ北側の約五十ヘクタールについては、新たな都市拠点として、地域経済の活性化と市民の暮らしや地域の魅力を高める複合的な土地活用が期待されております。対象エリアが広範囲でありますので、中部横断自動車道による分断要素などを考慮し、段階的かつ計画的な整備に向けて取り組んでいるところであります。

なお、フモット南アルプスに最も隣接する中央エリアにつ

いては、農業振興地域からの除外協議や地権者との合意形成に見通しがついたことから、今後、高度活用に向けての準備を進めてまいります。

一方、東部・西部エリアは、土地利用調整や将来的な交通需要の見通し、道路ネットワークの整備など、事業推進において、多くの検討すべき課題もございます。課題を解決し早期の事業推進を図るため、プロジェクトチームを立ち上げ、全庁体制で課題解決に取り組んでおります。

引き続き、地域及び地権者の皆さまとの連携を図りながら、本市の未来を担う一大プロジェクトの実現に向けて全力で取り組んでまいります。

フモット南アルプスに訪れる人の流れを、地域の活性化に繋げていく施策にも積極的に取り組んでまいります。

本市の魅力であるフルーツや雄大な自然、山岳観光に広く波及させるため、外部の専門人材を活用した観光戦略を検討してまいります。また、清水港に寄港する外国のクルーズ船をターゲットにしたインバウンド観光について、モデルツアールの造成に取り組んでまいります。

次に、企業誘致の状況についてであります。

積極的に取り組んでいる企業誘致の成果として、本年中に、株式会社トリケミカル研究所が、また来年には株式会社コーセー、武蔵エナジーソリューションズ株式会社が操業を開始する予定であります。この数年は市内に大きな雇用が創出され、県内外からも広く社員の方が勤務されることから、本市に住んでいただくための住環境整備についても研究してまいります。

続きまして、二つ目の柱、『希望をかなえる子育て応援』についてであります。

私の市長就任以来、高校三年生までの医療費の無償化、保育所の保育料無償化、一時預かりの無償化、給食費の無償化を実現してまいりました。

また、三期目の任期においては、公約として掲げた、保育所へのICTの導入、保育士の処遇改善、私立<sup>わたくしりつ</sup>の小中学校に通う生徒の給食費の実質無償化を実現させております。

令和七年度においても、こども応援部を立ち上げ組織体制の強化を行い、「放課後児童クラブの土曜開所の試行実施」等、子育て応援の更なる充実を図ってまいります。

最後に、三つ目の柱、『魅力あふれる地域整備』についてであります。

近年、全国各地で豪雨により大きな水害が発生しており、山梨県においても、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、本市を流れる一級河川「横川、八糸川、西川、清水川、油川」を、令和七年九月を目途に「特定都市河川及び流域」に指定し、流域一体となった浸水被害対策が進められております。

また、「横川流域治水対策アクションプラン」に基づき、洪水氾濫対策として「横川伏せ越し改修事業」や「八糸川の整備」など、今後も、流域に暮らす皆さまの安全と安心のため、山梨県と協力して治水対策を引き続き推進してまいります。

新鏡中条橋の整備促進については、実現に向け、本年度策定した総合計画に明記するとともに、現在、策定を進めている都市計画マスタープランにも、明確に位置付けてまいります。山梨県、関係市町と協議を重ね、私の任期中に必ず道筋がつけられるよう全力を尽くしてまいります。

地域における「空き家」対策については、空き家の利活用に向けた空き家バンク制度の周知を図り、登録物件の更なる

充実に努めてまいります。

一方、利活用が難しい老朽化した空き家への対策としては、令和七年度から空き家の除却を促すための補助制度を導入いたします。空き家が地域に放置されることを防ぎ、地域の防災力の強化や景観形成、土地の有効利用による資産の流動化を促し、「自然とともに快適で住みよいまち」の実現に繋げてまいります。

空き家の問題は本市においても、喫緊の課題であると認識しております。令和七年度から空き家対策専門の担当を設け、利活用と除却の両面から対策を加速させてまいります。

石破政権は、「地方創生二・〇」を掲げ、地方創生に係る交付金を倍増させる方針を示しており、意欲ある自治体を積極的に支援すると明言しております。コストコホールセール南アルプス倉庫店の開業や、相次ぐ企業参入など、市が大きく飛躍をするこの好機に、国が打ち出す財源を確保し、地方創生のモデルとなるような「まち」を築いてまいります。

国の交付金による財政支援をはじめ、「ふるさと納税」、「移住定住による人口の確保」、「企業誘致」など、好むと好まざるとに関わらず、自治体間では選ばれるための「競争」

が生じております。一方、現在進めております消防指令業務の共同運用や「やまなし県央連携中枢都市圏」、観光の広域連携など、互いの垣根を超えて共に創りあげる「共創」のきようそう流れも強まっていると感じております。この二つのトレンドを意識し、市職員と共有するなかで、今後の市政運営に取り組んでまいります。

続きまして、現在進めております重点施策の状況と令和七年度から新たに実施を予定している施策についてご説明申し上げます。

はじめに、「第三次総合計画」についてであります。

計画期間を令和七年度からの十年間とし、将来像を「人がつどい 次世代につなぐ 活力あふれるまち 南アルプス 自然と暮らしが調和した幸せ共感都市」と定め、目指すべき市の実現に向け、七つの政策と三十三の施策を位置付けております。

また、計画の成果指標に、「地域幸福度」ウェルビーイング指標を取り入れるなど、全国でも先進的でユニークな総合計画となっております。この総合計画を中心に、これからの十年間、魅力ある南アルプス市を皆さまと一緒に創ってまい

ります。

次に、「第三期南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定についてであります。

現在、令和七年度から新たな計画期間を迎える総合戦略を策定しております。本戦略は、国の地方創生に係る交付金、企業版ふるさと納税を確保する上で必要不可欠な計画であります。

また、戦略における「まち」は魅力的な地域、「ひと」は人の流れ、「しごと」は雇用の創出を意味しており、まさに私が掲げる三つの公約と高い親和性を持った計画であります。

令和七年度から新たな計画期間を迎える「総合計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、そして私の公約を融合させ、高い相乗効果を生み出せるよう取り組んでまいります。

次に、物価高騰対策についてであります。

一月の臨時議会において承認をいただいた一人あたり五千円分の「南アルプス元気券」については、三月中旬から順次配送し、四月二十五日から利用開始ができるよう、現在準

備を進めております。

また、低所得者への支援として、世帯に三万円と子育て世帯に子ども一人あたり二万円を加算して支給する物価高騰対策臨時給付金の支給についても、三月以降、順次給付を開始してまいります。

元気券については、令和二年度の開始から、今回で計五回目の発行となります。厳しい物価高騰が長く続いておりますが、市民の皆さまの暮らしを引き続き下支えしてまいります。

次に、看護小規模多機能型居宅介護事業所の開所についてであります。

本年一月に、社会福祉法人やまなし勤労者福祉会により、看護小規模多機能型居宅介護事業所「まいほーむもその」が開所いたしました。

この施設では、高齢者の皆さまが住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、「通い」のサービスを中心に「泊り」や「訪問介護・訪問看護」を組み合わせた、複合型のサービスを提供しております。

本市では初めての介護サービスの形態であり、高齢者の地域での生活を総合的に支えていただけるものと、期待してお

ります。

次に、「若草小学校改築事業」の進捗状況についてであります。

昨年七月から進めております新校舎の建設工事については、基礎工事が完了し、本体工事に着手しております。

新校舎は、本年十月の完成を見込み、年内には新しい校舎へ引っ越し、令和七年度の三学期には新校舎において学校生活が始まる予定です。

新校舎への引っ越し後、仮設校舎の解体、既存屋内運動場の解体を経て、新屋内運動場の改築へと進めてまいります。

次に、「甲西農村環境改善センター改修事業」についてであります。

本館棟の改修と多目的ホール棟の改築を行う甲西農村環境改善センターは、今後も市民の皆さまの生涯学習活動の場として活用していただくため、令和九年三月の工事完成を目指し、設計業務を進めております。

令和七年度に、多目的ホール棟の解体に着手するため、当センターは令和七年四月から令和九年三月まで、休館いたします。

ます。利用者及び近隣の皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

次に、甲西市民総合グラウンドの整備状況についてであります。

JR東海によるリニア中央新幹線建設工事に起因する甲西市民総合グラウンドの機能回復工事は、順調に進捗しており、本年三月の完成、四月からの供用開始を予定しております。

本工事により、従前のグラウンド面積は確保しつつ、外周フェンスの更新や防球ネット及び駐車場の増設、トイレの建替えなど、これまで以上に市民の皆さまが利用しやすい環境を整えております。

グラウンド完成後は、本市のスポーツ振興と健康づくりの拠点として、多くの皆さまに利用していただきたいと考えております。

次に、自治体DXの取組みについてであります。

本年度、本庁舎の窓口を導入しましたキャッシュレス決済については、利用者から非常に好評であり、事務の効率化に

も寄与していることから、令和七年度に芦安を除く各窓口サービスセンターへ、地方創生に係る交付金を活用し、導入を進めてまいります。

引き続き、利用者の利便性の向上や業務の効率化の観点から、国の交付金等の財源を確保し、自治体DXの推進を図ってまいります。

次に、地域の安全と安心を守る取り組みについてであります。

令和六年四月に協議会を設置し、準備を進めております国中消防指令業務の共同運用については、令和七年度中に改修工事を完了させ、令和八年四月からの運用開始を目指しております。共同運用により指令業務にあたる職員の効率化が図られるとともに、共同区域内の情報一元化により、迅速な相互応援が可能になることから、住民サービスの向上と安全・安心な地域の形成に寄与するものであります。

また、今後三十年以内に起きる確率が「八十%程度」に引き上げられた南海トラフ巨大地震への対応については、国の交付金や有利な起債の活用など財源を確保する中で、避難所の環境改善に繋がる備品や、それを保管するための備蓄倉庫、

更にトイレトラックの整備を進めてまいります。

次に、行政改革についてであります。

令和七年度に、第五次行政改革大綱の策定及び公共施設アクションプランの改定を予定しております。

合併から二十年以上が過ぎ、本市も「一つの市」として成熟すべき時期を迎えております。目まぐるしく変わる時代の変化や、真に必要な市民ニーズに対応するため、限りある人材・財源の再配分は必要不可欠であります。また、持続可能な市政運営の観点から、旧町村から引き継がれている数多くの公共施設のあり方について、改めて「一つの市」としてあるべき姿を皆さまと考える契機にしてまいります。

次に、国勢調査についてであります。

五年に一度実施される国勢調査は、令和七年十月一日を基準日として、日本に居住する全ての人を対象としております。国の最も基本的かつ重要な統計調査であり、調査により把握された人口や世帯の実態に基づき、国や自治体の政策が決定されます。また、本市も含めた自治体への地方交付税額の算定にも用いられ、財政面への影響も大きいことから、正確な

数値の把握に向けて、皆さまのご協力を何卒お願い申し上げます。

次に、ふるさと納税についてであります。

本市への、ふるさと納税の状況については、一月下旬に寄附額が四十億円を突破し、過去最高額であった昨年度を上回る見込みであります。全国の多くの皆さまからいただいた温かいご寄附は、令和七年度の各種事業に有効に活用してまいります。

ふるさと納税は、寄附を通じた応援により、本市の知名度を上げ、興味を持ってもらうシテイプロモーションの役割も兼ねております。地方創生において「関係人口」や「交流人口」を増やすことは大変重要でありますので、寄附をされた方々に、本市に更に興味を持ってもらい、訪れていただける仕組みを検討してまいります。

続きまして、本定例会に提出いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

市議会第一回定例会に提出いたしました案件は、条例案二十一件、予算案二十三件、財産の取得案三件、議決を要する

案二件、市道路線に関する案二件、同意案二十一件、合わせて七十二件であります。

はじめに、議案第二号、「南アルプス市文化財保存活用地域計画協議会条例の制定について」であります。

地域の歴史的・文化的資源に関して、計画的に、継続性・一貫性のある保存・活用を促進していくため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第三号、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について」であります。

刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴い、規定中の字句を改める必要があるため、本条例を改正するものであります。

次に、議案第四号、「南アルプス市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について」であります。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用条文を改める必要があるため、本条例を改正するものであります。

次に、議案第五号、「南アルプス市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南アルプス市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」であります。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成対策推進法の一部を改正する法律等の施行に伴い、仕事と生活の両立支援の拡充を図るとともに、引用条文を改めることから、本条例を改正するものであります。

次に、議案第六号、「南アルプス市職員給与条例の一部改正について」であります。

人事院及び山梨県人事委員会の給与勧告等に伴い、本条例を改正するものであります。

次に、議案第七号、「南アルプス市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」であります。

会計年度任用職員の年度途中における給与改定の実施時期の取扱いを定めるとともに、引用条文を改める必要があるため、本条例を改正するものであります。

次に、議案第八号、「南アルプス市消防委員会条例の一部改正について」、議案第九号、「南アルプス市総合計画審議会条例及び南アルプス市まち・ひと・しごと創生審議会条例の一部改正について」、及び議案第十号、「南アルプス市内CATV放送統一化等検討委員会条例の一部改正について」であります。

市議会からの各種審議会等の委員辞退の申入れを受け、市議会議員を委員とする規定を改めるため、本条例を改正するものであります。

次に、議案第十一号、「南アルプス市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について」であります。

災害弔慰金の支給等に関する法律の規定に基づき、本市に

おける災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議するための審査会を設置することから、本条例を改正するものであります。

次に、議案第十二号、「南アルプス市障害者施策推進協議会条例の一部改正について」であります。

市議会からの各種審議会等の委員辞退の申入れを受け、市議会議員を委員とする規定を改めるため、本条例を改正するものであります。

次に、議案第十三号、「南アルプス市高齢者介護予防拠点施設条例の一部改正について」であります。

若草地区ふれあいセンターの休館日を変更するため、本条例を改正するものであります。

次に、議案第十四号、「南アルプス市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」であります。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、栄養士免許を有しない管理栄養

養士の配置に係る規定の改正が必要であるため、本条例を改正するものであります。

次に、議案第十五号、「南アルプス市公立保育所あり方検討委員会条例の一部改正について」、及び議案第十六号、「南アルプス市森林振興協議会条例の一部改正について」であります。

市議会からの各種審議会等の委員辞退の申入れを受け、市議会議員を委員とする規定を改めるため、本条例を改正するものであります。

次に、議案第十七号、「南アルプス市社会体育施設条例の一部改正について」であります。

リニア中央新幹線建設工事による南アルプス市甲西市民総合グラウンドの機能回復工事の完成に伴い、教育委員会で管理を開始するため、本条例を改正するものであります。

次に、議案第十八号、「南アルプス市公共下水道事業審議会条例の一部改正について」であります。

市議会からの各種審議会等の委員辞退の申入れを受け、市

議会議員を委員とする規定を改めるため、本条例を改正するものであります。

次に、議案第十九号、「南アルプス市水道水源保護条例の一部改正について」であります。

刑法等の一部を改正する法律等の施行、及び市議会からの各種審議会等の委員辞退の申入れを受け、本条例中の関係する規定を改める必要があるため、本条例を改正するものであります。

次に、議案第二十号、「南アルプス市農林業6次化ネットワーク拠点整備事業資金貸付条例及び南アルプス市農林業6次化ネットワーク拠点事業資金緊急貸付条例の廃止について」であります。

株式会社南アルプスプロデュースの破産処理については、平成二十八年から開始され、昨年五月の第二十三回債権者集会で手続きの完了が報告されたことにより、破産処理が終了したため、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第二十一号、「南アルプスIC新産業拠点整備

事業審査委員会条例の廃止について」であります。

南アルプスIC新産業拠点、フモット南アルプスの開発整備については、株式会社ヒカレヤマナシとコストコホールセールジャパン株式会社を誘致し、それぞれの開業の目途が立ったことから、審査委員会の設置目的を果たしたため、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第二十二号、「南アルプス市福祉サービス手数料条例の廃止について」であります。

食の自立支援事業において、サービス手数料の徴収を受託事業者が行うことに伴い、本条例を廃止するものであります。

次に、補正予算案についてご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました補正予算案は、南アルプス市一般会計のほか、五つの特別会計、及び二つの企業会計、合わせて八会計であります。

はじめに、議案第二十三号、「令和六年度南アルプス市一般会計補正予算(第七号)」について、ご説明申し上げます。

補正額を十四億一千四百二十万二千円とし、歳入歳出予算

の総額を四百一十一億一千九百四十二万円とするものです。

歳出の主なものについて、政策体系別にご説明申し上げます。

まず、『安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成』についてであります。

「防災備蓄倉庫整備事業」として、災害時の指定避難所の環境を改善するため、八千八十万六千円を計上しております。

次に、『ともに生き支えあうまちの形成』についてであります。

「障害児通所等給付事業」として、一千二百四十五万六千円を計上しております。

また、「放課後児童クラブ運営事業」として、百六十三万五千円を計上しております。本事業については、繰越明許費を設定し、令和七年四月から八月にかけて実施を予定しております。

また、「施設型給付事業」として、二億三千三百四十四万二千円を計上しております。

次に、『うるおいと活力のある快適なまちの形成』についてであります。

「有害鳥獣被害防止対策支援事業」として、河川敷等におけるニホンジカの生息調査及び捕獲事業を実施し、農作物への被害対策を推進するため、百九十九万七千円を計上しております。

また、「県営土地改良参画事業」として、七千七百四万六千円を計上しております。

次に、『心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成』であります。

「図書館資料購入事業」として、電子書籍及び児童書の購入を行うための経費、九十九万二千円を計上しております。

最後に、『未来をひらく経営型行政運営の形成』についてであります。

「ふるさと納税事業」として、寄附金額の増加に伴い、返礼品及び手数料を追加する経費、七億九千四百七十五万一千円を計上しております。また、「ふるさと応援基金積立金」についても、六億二千五百二十一万七千円を計上しております。

す。

以上、歳出予算の財源としては、国・県支出金、繰越金、市債等を見込んでおります。

次に、特別会計補正予算案について、ご説明申し上げます。提出いたしましたのは、議案第二十四号、「令和六年度南アルプス市国民健康保険特別会計補正予算（第四号）」から議案第二十八号、「令和六年度南アルプス市土地取得造成事業特別会計補正予算（第三号）」までの五特別会計の補正予算案であります。

主なものとして、国民健康保険特別会計については、保険給付費等の決算見込みにより、二億五千四百七十五万三千円を減額しております。

後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療広域連合納付金等の決算見込みにより、九百六十四万一千円を減額しております。

介護保険特別会計については、介護サービス給付費等の決算見込みにより、四千五百七十七万五千円を計上しております。

す。

山梨県北岳山荘管理事業特別会計については、北岳山荘の運営等に係る経費の決算見込みにより、百二十三万五千円を減額しております。

土地取得造成事業特別会計については、企業立地推進基金への積立経費として、二億八百六万二千円を計上しております。

次に、企業会計補正予算案についてご説明申し上げます。提出いたしましたのは、議案第二十九号、「令和六年度南アルプス市水道事業会計補正予算（第二号）」及び議案第三十号、「令和六年度南アルプス市下水道事業会計補正予算（第三号）」の、二つの企業会計の補正予算案であります。

水道事業会計については、国の補正予算第一号における次年度事業分の前倒しに伴い、有野配水池における緊急遮断弁更新工事の経費として、三千九百九十三万円を計上しております。

また、下水道事業会計については、同じく国の補正予算第一号における次年度事業分の前倒しに伴い、雨水管渠敷設工事の経費として、四千三百万円を計上しております。

以上で補正予算案についての説明を終わります。

続きまして、令和七年度当初予算案について、ご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました令和七年度当初予算案は、一般会計のほか十二の特別会計、二つの企業会計、合わせて十五会計であります。

新年度予算案は、令和七年度からスタートする第三次総合計画の理念に基づき、市民の皆さまが幸せを実感できるまちづくりに資する施策を実現するため、必要な事業経費を計上した予算案となっております。

はじめに、議案第三十一号、「令和七年度南アルプス市一般会計予算」について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額を、四百十七億二千四百九十四万七千円とするものであります。

歳出の主なものについて、第三次総合計画の政策体系別にご説明申し上げます。

まず、『「多様なみんながつながる、安全・安心のまち」

の実現』についてであります。

「消防団ポンプ車等購入事業」として、更新計画に基づき、二千二百七十五万四千円を計上しております。

また、「防災対策事業」として、市の防災力強化を推進するため、二千八百七十九万六千円を計上しております。

また、「自治会防犯灯設置支援事業」として、自治会の防犯灯設置費用に対する補助金について、五千四百三十三万三千円を計上しております。

次に、『「ともに生き支え合う、健康と幸せのまち」の実現』についてであります。

「協議体活動費交付事業」として、五百十二万五千円を計上しております。

また、令和六年度まで介護保険特別会計で実施しております「介護予防活動支援事業（百歳体操）」や「地域包括支援センター運営事業」等の十事業について、制度改正により、一般会計での実施となったことに伴い、合わせて五千八百二十一万二千円を計上しております。

次に、『「こどもまんなか、夢や希望が描けるまち」の実

現』についてであります。

令和七年度から創設することも応援部において、こどもと家庭に対する施策を総合的に推進していくため、「こども政策研究業務」として、六百六十四万七千円を計上しております。

また、こども応援部内に設置する、こども家庭センターにおける新たな事業「産前産後ヘルパー派遣事業」として、三百二十七万八千円を計上しております。

また、「若草南放課後児童クラブ整備事業」として、一千四十八万二千円を計上しております。

次に、『「豊かな地域資源で、魅力・活力あふれるまちの実現』についてであります。

「交流定住促進事業」として、六百五万五千円を計上しております。

また、「外国人誘客促進事業」として、インバウンドの促進を図るための経費、六百十七万一千円を計上しております。

また、「新産業拠点奨励金事業」として、一億五千六百万円、「やまなし担い手サポート農地整備事業」として、一千五百万円を計上しております。

次に、『「自然とともに、快適で住みよいまち」の実現』  
についてであります。

「道水路の維持管理事業」として、一億九千八十四万円、  
「白根中央公園管理運営事業」として、四千三百五十五万円、  
「空家等対策事業」として、二千百十三万六千円を計上して  
おります。

次に、『「地域で学び、地域に生かすまち」の実現』につ  
いてであります。

「若草小学校改築事業」として、二十三億二千九百五十九  
万五千円、「白根飯野小学校校舎長寿命化改修事業」として、  
三百五十二万円、「GIGAスクール構想環境整備事業」と  
して、五億三千八百十三万八千円を計上しております。

また、「中学校教育活動費」として、ふるさと納税制度を  
活用したガバメントクラウドファンディングにより、中学校  
三校の吹奏楽部で使用する楽器購入事業に対し寄附を募り、  
事業を実施する経費として、三百四十五万八千円を計上して  
おります。

また、「南アルプス市高度農業情報センター改修事業」と  
して、六千五百八十二万四千円、「甲西農村環境改善センタ

「改修事業」として、三億九千二百八十二万円、「桃源文化会館長寿命化改修事業」として、一千六百五十万円を計上しております。

また、「給食用食器購入事業」として、三千四百二十七万六千円を計上しております。なお、本事業については、令和七年度から十年度まで四箇年をかけて、計画的に実施してまいります。

最後に、『「次世代へつなぐ、持続可能な自治体経営」の実現』についてであります。

「基幹系標準化システム移行事業」として、二億百三十七万五千元、「ふるさと納税事業」として、二十一億二千八百九十八万五千元を計上しております。大変喜ばしいことに、ふるさと納税については、年々寄附額が増加傾向にあります。今後も質の高い返礼品を寄附者の皆さまにお届けし、更なる寄附金の確保につなげられるよう、努めてまいります。

また、デジタル化推進による市民サービス向上のため、八田、白根、若草、甲西の「窓口サービスセンター運営事業」に、合わせて二千六百八十一万三千元を計上しております。

以上が、一般会計の歳出予算概要であります。

歳入については、市税、地方交付税のほか、国、県支出金、市債等を見込んでおります。

次に、議案第三十二号、「令和七年度南アルプス市国民健康保険特別会計予算」から議案第四十三号、「令和七年度南アルプス市土地取得造成事業特別会計予算」までの、十二の特別会計については、歳入歳出予算の総額を百六十三億七千九百七十六万円とし、前年度比一・六パーセントの増となっております。

次に、議案第四十四号、「令和七年度南アルプス市水道事業会計予算」及び議案第四十五号、「令和七年度南アルプス市下水道事業会計予算」の、二つの企業会計については、資本的支出の総額を三十一億四千三百四十一万一千円とし、支出予算の総額を六十三億二千四百五十六万八千円とするものであります。

以上で、令和七年度当初予算案についての説明を終わります。

次に、議案第四十六号、「財産の取得（基幹業務系仮想化基盤機器）」について」であります。

本市基幹業務系仮想化基盤機器の老朽化ならびに令和八年度から稼働する基幹業務系標準準拠システムに対応するため機器の更改をするもので、去る二月三日に行われた一般競争入札の結果、株式会社YSK e | c o mと五千七十一万円で物品購入契約を締結するものであり、地方自治法第九十六条第一項第八号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分範囲の定め、地方自治法第九十六条第一項第八号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第三条の規定により、議会の議決を必要とするため提出するものであります。

次に、議案第四十七号、「財産の取得（中学校教師用指導書）」について」であります。

市内中学校七校に教師用指導書を購入するもので、去る二月三日に随意契約により、株式会社山梨教科用図書特約供給所と二千二百七十九万三千二百十円で物品購入契約を締結することについて、地方自治法第九十六条第一項第八号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第三条の規定により、議会の議決を必要とするため提出するものであります。

次に、議案第四十八号、「財産の取得（高規格救急自動車）」について」であります。

南アルプス消防署に配備する「高規格救急自動車」を購入するもので、去る一月二十八日に行われた一般競争入札の結果、甲斐日産自動車株式会社と四千三百三十一万九千九百三十二円で物品購入契約を締結するものであり、地方自治法第九十六条第一項第八号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第三条の規定により、議会の議決を必要とするため提出するものであります。

次に、議案第四十九号、「訴えの提起について」であります。

鏡中條地内の土地の賃貸借契約において、当該土地に相手方が所有する動産を第三者が占有していることから、動産の収去と土地の明渡しを請求する訴えを提起するものであります。

次に、議案第五十号、「訴えの提起について」であります。

鏡中條地内の土地において、相手方が無断で土地を利用していることから、相手方が占有する動産からの退去と土地の

明渡しを請求する訴えを提起するものであります。

次に、議案第五十一号、「市道路線の認定について」であります。

開発行為により寄附された七路線を、市道認定要綱に基づき一路線を市道認定するものであります。

次に、議案第五十二号、「市道路線の廃止について」であります。

路線の見直しにより一路線の市道を廃止するものであります。

次に、同意案第一号、「教育委員会委員の任命について」であります。

新たに荊沢在住の かなざし 金指 よしみ 良美 氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四条第二項の規定により、議会の同意を求めます。

次に、同意案第二号から同意案第二十号、「農業委員会委員の任命について」であります。

本年三月三十一日をもって、農業委員会委員の任期が満了することに伴い、新たに十九名の委員を任命したいので、農業委員会等に関する法律第八条第一項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意案第二十一号、「公平委員会委員の選任について」であります。

さとう りょうこ  
佐藤 良子 氏の任期が、本年五月三十一日をもって満了することに伴い、同委員を再任したいので、地方公務員法第九条の二第二項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、提出案件についての説明を終わります。

何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

令和七年二月二十一日

南アルプス市長 金丸 一元